

令和 8 年 4 月 2 1 日  
県土整備部都市整備局下水道課  
0 4 3 - 2 2 3 - 4 3 3 7

## 下水道管路の全国特別重点調査結果について

埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けて実施している下水道管路の全国特別重点調査において、昨年度 9 月に公表した優先箇所の調査結果に続き、今回、残りの箇所（非優先箇所）についても、調査結果がまとまったことからお知らせします。

### 1 調査対象

#### (1) 優先箇所（昨年 9 月に公表済み）

- ・管径 2 メートル以上かつ 1 9 9 4 年度以前に設置された下水道管
- ・下記のいずれかに該当する箇所
  - ① 埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所
  - ② 管路の腐食しやすい箇所

#### (2) 非優先箇所（今回公表対象）

- ・管径 2 メートル以上かつ 1 9 9 4 年度以前に設置された下水道管
- ・上記①、②以外の箇所

### 2 調査方法

管路内を目視やテレビカメラにより調査

### 3 調査結果

非優先実施箇所に該当する管路延長は約 4 2. 2 キロメートルあり、これらの箇所で調査を実施した結果、緊急度Ⅰ<sup>※1</sup>と判定された要対策延長は約 0. 7 キロメートル、緊急度Ⅱ<sup>※2</sup>と判定された要対策延長は約 1 0. 2 キロメートルでした。

なお、緊急度Ⅰ及びⅡの区間については、空洞調査において下水道管路に起因する空洞は確認されておりません。

※1 原則 1 年以内に速やかな対策を実施

※2 応急措置をした上で、5 年以内に対策を実施

### 4 今後の予定

未了及び調査困難となっている区間の調査を引き続き行うとともに、要対策箇所の補修を実施します。

また、補修を実施するまでの間、定期的に路面の状態監視を行っていきます。

### 5 参考

調査結果については、千葉県ホームページで確認できます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/gesui/press/2026/tenken-6.html>

千葉県流域における下水道管路の全国特別重点調査（優先実施箇所及び非優先実施箇所）の結果（令和8年2月末時点）

※緊急度  
 I：原則1年以内に速やかな対策を実施  
 II：応急措置を実施した上で、5年以内に対策を実施

優先実施箇所 2月末時点

地方公共団体名	(1)	(2)	(3)	(4)-(11) 視覚調査または打音調査等の結果								(12)-(13) 空洞調査の結果	
	全国特別重点調査の対象延長（優先実施箇所） [km]	目視調査実施済み延長 [km]	打音調査等実施済み延長 [km]	緊急度 I と判定されたマンホール間延長 （目視調査・打音調査等において緊急度 I と判定された延長）		緊急度 II と判定されたマンホール間延長 （目視調査・打音調査等において緊急度 II と判定された延長）		異常なしまたは軽度の異状 （目視調査・打音調査等において緊急度 I または II と判定されなかった延長）	判定未了延長 （打音調査等の未実施延長を含む）	未了延長	調査困難延長	空洞調査実施済み延長 （空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫入試験、管路内からの空洞調査等）	空洞が確認された箇所数 （空洞があることが確定した箇所数）
				[km]	緊急度 I の要対策延長 [km]	[km]	緊急度 II の要対策延長 [km]						
千葉県流域 (①+②+③)	73.242	70.446	12.607	3.335	1.455	54.507	38.117	5.113	7.491	1.107	1.689	57.842	0

千葉県流域（優先実施箇所）の内訳

流域	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
印旛沼流域 ①	31.838	29.042	3.937	1.080	0.531	20.471	18.224	0	7.491	1.107	1.689	21.551	0
手賀沼流域 ②	20.922	20.922	8.229	2.255	0.924	13.995	11.413	4.672	0	0	0	16.250	0
江戸川左岸流域 ③	20.482	20.482	0.441	0	0	20.041	8.480	0.441	0	0	0	20.041	0

非優先実施箇所 2月末時点

地方公共団体名	(14)	(15)	(16)-(21) 視覚調査の結果						(22)-(24) 空洞調査の結果		
	全国特別重点調査の対象延長（優先実施箇所以外） [km]	目視調査実施済み延長 [km]	緊急度 I と判定されたマンホール間延長 （目視調査において緊急度 I と判定された延長）		緊急度 II と判定されたマンホール間延長 （目視調査において緊急度 II と判定された延長）		異常なしまたは軽度の異状 （目視調査において緊急度 I または II と判定されなかった延長）	判定未了延長	未了延長	空洞調査実施済み延長 （空洞調査とは、路面下空洞調査、簡易な貫入試験、管路内からの空洞調査等）	空洞が確認された箇所数 （空洞があることが確定した箇所数）
			[km]	緊急度 I の要対策延長 [km]	[km]	緊急度 II の要対策延長 [km]					
千葉県流域 (④+⑤+⑥)	42.222	38.102	0.875	0.772	17.005	10.180	13.947	6.275	4.120	9.502	0

千葉県流域（非優先実施箇所）の内訳

流域	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)
印旛沼流域 ④	23.999	19.937	0.875	0.772	4.065	1.713	8.722	6.275	4.062	4.940	0
手賀沼流域 ⑤	3.816	3.758	0	0	0.045	0.002	3.713	0	0.058	0.103	0
江戸川左岸流域 ⑥	14.407	14.407	0	0	12.895	8.465	1.512	0	0	4.459	0

# 印旛沼流域下水道計画図

## 優先箇所 及び 非優先箇所

路線番号	道路名称	延長(km)	備考
1	一般国道	57	千葉線(国道16号)
2	主要地方道	101	成田線(国道125号)
3	主要地方道	101	成田線(国道125号)
4	主要地方道	101	成田線(国道125号)
5	主要地方道	101	成田線(国道125号)
6	主要地方道	101	成田線(国道125号)
7	主要地方道	101	成田線(国道125号)
8	主要地方道	101	成田線(国道125号)
9	主要地方道	101	成田線(国道125号)
10	主要地方道	101	成田線(国道125号)
11	主要地方道	101	成田線(国道125号)
12	主要地方道	101	成田線(国道125号)
13	主要地方道	101	成田線(国道125号)
14	主要地方道	101	成田線(国道125号)
15	主要地方道	101	成田線(国道125号)
16	主要地方道	101	成田線(国道125号)
17	主要地方道	101	成田線(国道125号)
18	主要地方道	101	成田線(国道125号)
19	主要地方道	101	成田線(国道125号)
20	主要地方道	101	成田線(国道125号)
21	主要地方道	101	成田線(国道125号)
22	主要地方道	101	成田線(国道125号)
23	主要地方道	101	成田線(国道125号)
24	主要地方道	101	成田線(国道125号)
25	主要地方道	101	成田線(国道125号)
26	主要地方道	101	成田線(国道125号)
27	主要地方道	101	成田線(国道125号)
28	主要地方道	101	成田線(国道125号)
29	主要地方道	101	成田線(国道125号)
30	主要地方道	101	成田線(国道125号)
31	主要地方道	101	成田線(国道125号)
32	主要地方道	101	成田線(国道125号)
33	主要地方道	101	成田線(国道125号)
34	主要地方道	101	成田線(国道125号)
35	主要地方道	101	成田線(国道125号)
36	主要地方道	101	成田線(国道125号)
37	主要地方道	101	成田線(国道125号)
38	主要地方道	101	成田線(国道125号)
39	主要地方道	101	成田線(国道125号)
40	主要地方道	101	成田線(国道125号)
41	主要地方道	101	成田線(国道125号)
42	主要地方道	101	成田線(国道125号)
43	主要地方道	101	成田線(国道125号)
44	主要地方道	101	成田線(国道125号)
45	主要地方道	101	成田線(国道125号)
46	主要地方道	101	成田線(国道125号)
47	主要地方道	101	成田線(国道125号)
48	主要地方道	101	成田線(国道125号)
49	主要地方道	101	成田線(国道125号)
50	主要地方道	101	成田線(国道125号)
51	主要地方道	101	成田線(国道125号)
52	主要地方道	101	成田線(国道125号)
53	主要地方道	101	成田線(国道125号)
54	主要地方道	101	成田線(国道125号)
55	主要地方道	101	成田線(国道125号)
56	主要地方道	101	成田線(国道125号)
57	主要地方道	101	成田線(国道125号)
58	主要地方道	101	成田線(国道125号)
59	主要地方道	101	成田線(国道125号)
60	主要地方道	101	成田線(国道125号)
61	主要地方道	101	成田線(国道125号)
62	主要地方道	101	成田線(国道125号)
63	主要地方道	101	成田線(国道125号)
64	主要地方道	101	成田線(国道125号)
65	主要地方道	101	成田線(国道125号)
66	主要地方道	101	成田線(国道125号)
67	主要地方道	101	成田線(国道125号)
68	主要地方道	101	成田線(国道125号)
69	主要地方道	101	成田線(国道125号)
70	主要地方道	101	成田線(国道125号)
71	主要地方道	101	成田線(国道125号)
72	主要地方道	101	成田線(国道125号)
73	主要地方道	101	成田線(国道125号)
74	主要地方道	101	成田線(国道125号)
75	主要地方道	101	成田線(国道125号)
76	主要地方道	101	成田線(国道125号)
77	主要地方道	101	成田線(国道125号)
78	主要地方道	101	成田線(国道125号)
79	主要地方道	101	成田線(国道125号)
80	主要地方道	101	成田線(国道125号)
81	主要地方道	101	成田線(国道125号)
82	主要地方道	101	成田線(国道125号)
83	主要地方道	101	成田線(国道125号)
84	主要地方道	101	成田線(国道125号)
85	主要地方道	101	成田線(国道125号)
86	主要地方道	101	成田線(国道125号)
87	主要地方道	101	成田線(国道125号)
88	主要地方道	101	成田線(国道125号)
89	主要地方道	101	成田線(国道125号)
90	主要地方道	101	成田線(国道125号)
91	主要地方道	101	成田線(国道125号)
92	主要地方道	101	成田線(国道125号)
93	主要地方道	101	成田線(国道125号)
94	主要地方道	101	成田線(国道125号)
95	主要地方道	101	成田線(国道125号)
96	主要地方道	101	成田線(国道125号)
97	主要地方道	101	成田線(国道125号)
98	主要地方道	101	成田線(国道125号)
99	主要地方道	101	成田線(国道125号)
100	主要地方道	101	成田線(国道125号)

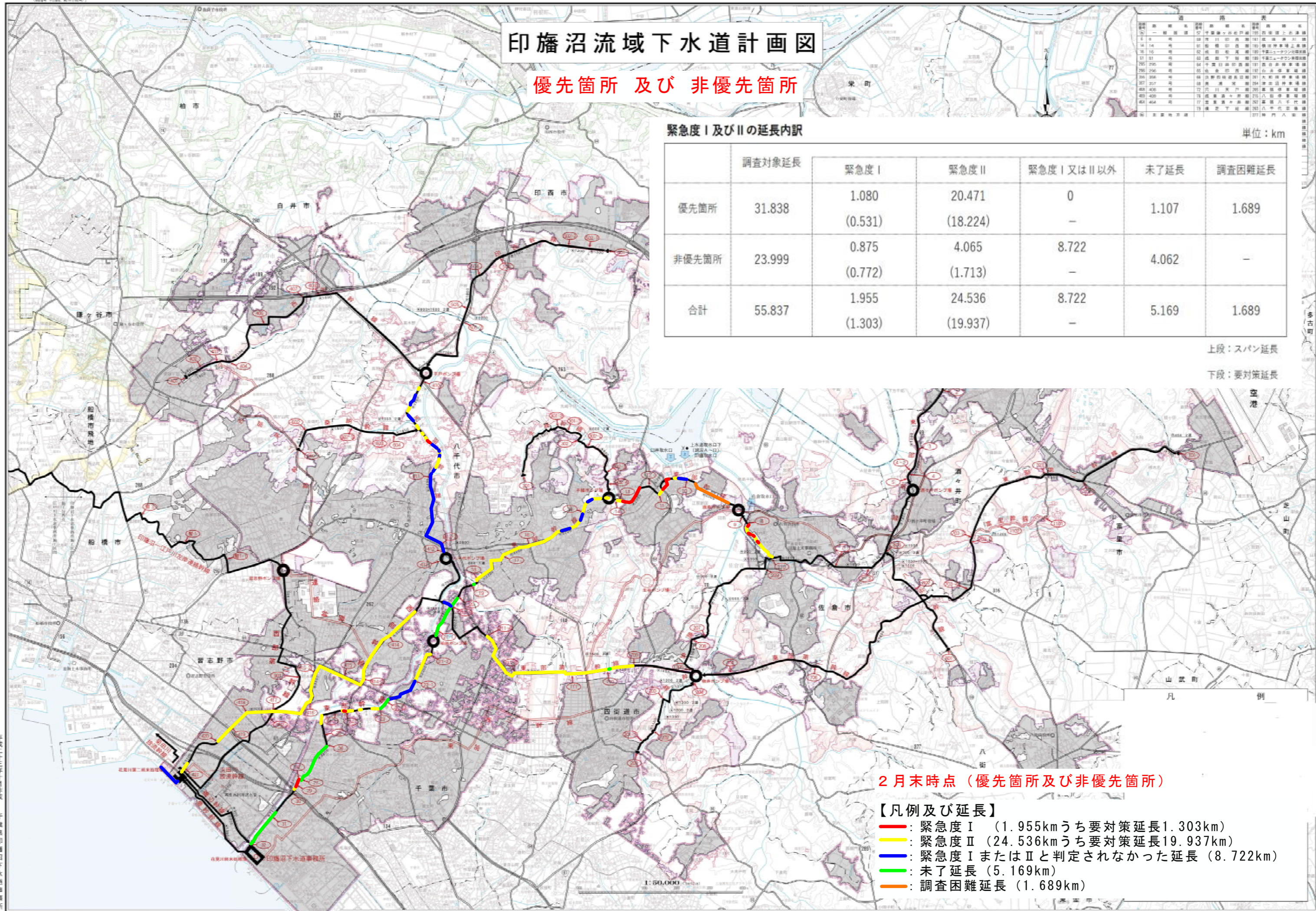
緊急度Ⅰ及びⅡの延長内訳

単位：km

	調査対象延長	緊急度Ⅰ	緊急度Ⅱ	緊急度Ⅰ又はⅡ以外	未了延長	調査困難延長
優先箇所	31.838	1.080 (0.531)	20.471 (18.224)	0 -	1.107	1.689
非優先箇所	23.999	0.875 (0.772)	4.065 (1.713)	8.722 -	4.062	-
合計	55.837	1.955 (1.303)	24.536 (19.937)	8.722 -	5.169	1.689

上段：スパン延長

下段：要対策延長

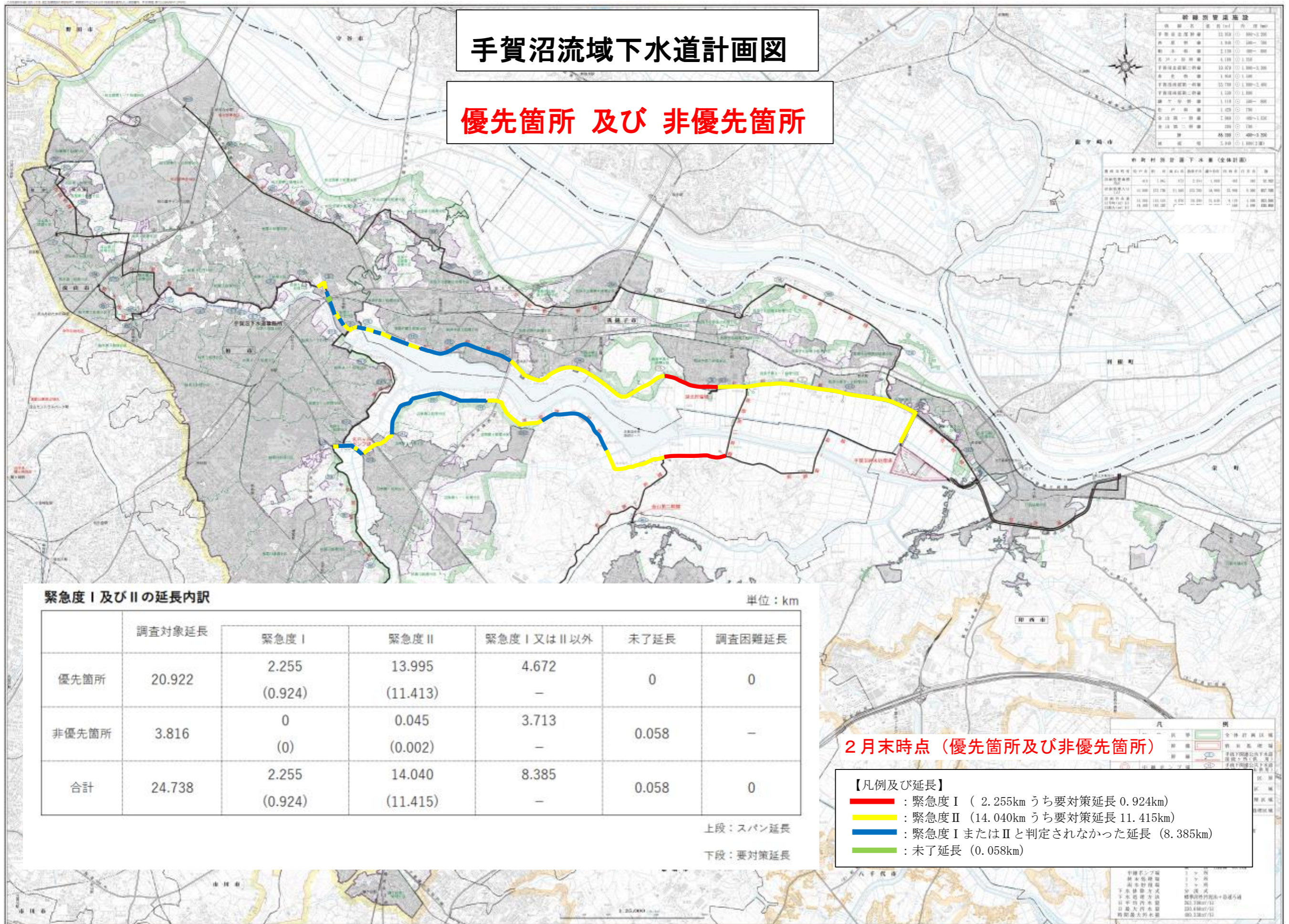


2月末時点（優先箇所及び非優先箇所）

- 【凡例及び延長】
- 緊急度Ⅰ（1.955kmうち要対策延長1.303km）
  - 緊急度Ⅱ（24.536kmうち要対策延長19.937km）
  - 緊急度ⅠまたはⅡと判定されなかった延長（8.722km）
  - 未了延長（5.169km）
  - 調査困難延長（1.689km）

# 手賀沼流域下水道計画図

## 優先箇所 及び 非優先箇所



幹線別整備施設

施設名	延長(km)	所要費(万円)
幹線管渠延長	22.922	1,500~1,500
側管延長	1,800	100~100
ポンプ施設	1,200	500~500
ポンプ施設第一号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第二号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第三号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第四号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第五号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第六号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第七号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第八号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第九号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第十号機	1,200	1,000~1,000
計	55,700	400~1,200

手賀沼流域下水道(全体計画)

項目	延長(km)	所要費(万円)
幹線管渠延長	22.922	1,500~1,500
側管延長	1,800	100~100
ポンプ施設	1,200	500~500
ポンプ施設第一号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第二号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第三号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第四号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第五号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第六号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第七号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第八号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第九号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第十号機	1,200	1,000~1,000
計	55,700	400~1,200

緊急度 I 及び II の延長内訳

	調査対象延長	緊急度 I 及び II の延長内訳				
		緊急度 I	緊急度 II	緊急度 I 又は II 以外	未了延長	調査困難延長
優先箇所	20.922	2.255 (0.924)	13.995 (11.413)	4.672 -	0	0
非優先箇所	3.816	0 (0)	0.045 (0.002)	3.713 -	0.058	-
合計	24.738	2.255 (0.924)	14.040 (11.415)	8.385 -	0.058	0

上段：スパン延長  
下段：要対策延長

2月末時点（優先箇所及び非優先箇所）

- 【凡例及び延長】
- 緊急度 I ( 2.255km うち要対策延長 0.924km)
  - 緊急度 II ( 14.040km うち要対策延長 11.415km)
  - 緊急度 I または II と判定されなかった延長 ( 8.385km)
  - 未了延長 ( 0.058km)

凡例

全体計画区域	全体計画区域
幹線管渠延長	幹線管渠延長
側管延長	側管延長
ポンプ施設	ポンプ施設
ポンプ施設第一号機	ポンプ施設第一号機
ポンプ施設第二号機	ポンプ施設第二号機
ポンプ施設第三号機	ポンプ施設第三号機
ポンプ施設第四号機	ポンプ施設第四号機
ポンプ施設第五号機	ポンプ施設第五号機
ポンプ施設第六号機	ポンプ施設第六号機
ポンプ施設第七号機	ポンプ施設第七号機
ポンプ施設第八号機	ポンプ施設第八号機
ポンプ施設第九号機	ポンプ施設第九号機
ポンプ施設第十号機	ポンプ施設第十号機

手賀沼流域下水道(全体計画)

項目	延長(km)	所要費(万円)
幹線管渠延長	22.922	1,500~1,500
側管延長	1,800	100~100
ポンプ施設	1,200	500~500
ポンプ施設第一号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第二号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第三号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第四号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第五号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第六号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第七号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第八号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第九号機	1,200	1,000~1,000
ポンプ施設第十号機	1,200	1,000~1,000
計	55,700	400~1,200

# 江戸川左岸流域下水道計画図

## 優先箇所 及び 非優先箇所

### 緊急度 I 及び II の延長内訳

単位：km

	調査対象延長	緊急度 I	緊急度 II	緊急度 I 又は II 以外	未了延長	調査困難延長
優先箇所	20.482	0 (0)	20.041 (8,480)	0.441 -	0	0
非優先箇所	14.407	0 (0)	12.895 (8,465)	1.512 -	0	-
合計	34.889	0 (0)	32.936 (16,945)	1.953 -	0	0

上段：スパン延長

下段：要対策延長

### 事業計画内容 (下水道事業計画 平成29年7月)

計画延長 12.130km  
 事業区域 3町  
 計画人口 1,181,000人  
 計画方式 分体式、1-節分体式  
 計画管径 日平均450φ(400φ)、日最大514φ(450φ)  
 計画管種 延長 705,513m、管径 400~475mm  
 中継ポンプ場 3ヶ所  
 終末処理場 3ヶ所 (埋立式1ヶ所、埋立式+ポンプ式1ヶ所、埋立式+ポンプ式+埋立式1ヶ所)

### 市町村別計画内訳表 (下水道事業計画 平成29年7月)

市町村名	人口	延長(km)	管径(φ)	管種	管径(φ)	管種
計	1,181,000	12.130	400~475	分体式、1-節分体式	400~475	分体式、1-節分体式

### 幹線別管渠施設 (下水道事業計画 平成29年7月)

管渠名	延長(km)	管径(φ)	管種
江戸川幹線	45.8	400	分体式
野下幹線	2.1	200	分体式
市野下1幹線	2.8	200	分体式
市野下2幹線	18.9	200	分体式
市野下3幹線	8.5	200	分体式
市野下4幹線	5.3	200	分体式
市野下5幹線	3.9	200	分体式
市野下6幹線	2.3	200	分体式
市野下7幹線	5.5	200	分体式
市野下8幹線	3.1	200	分体式
計	115.5	185.6	

### 全体計画

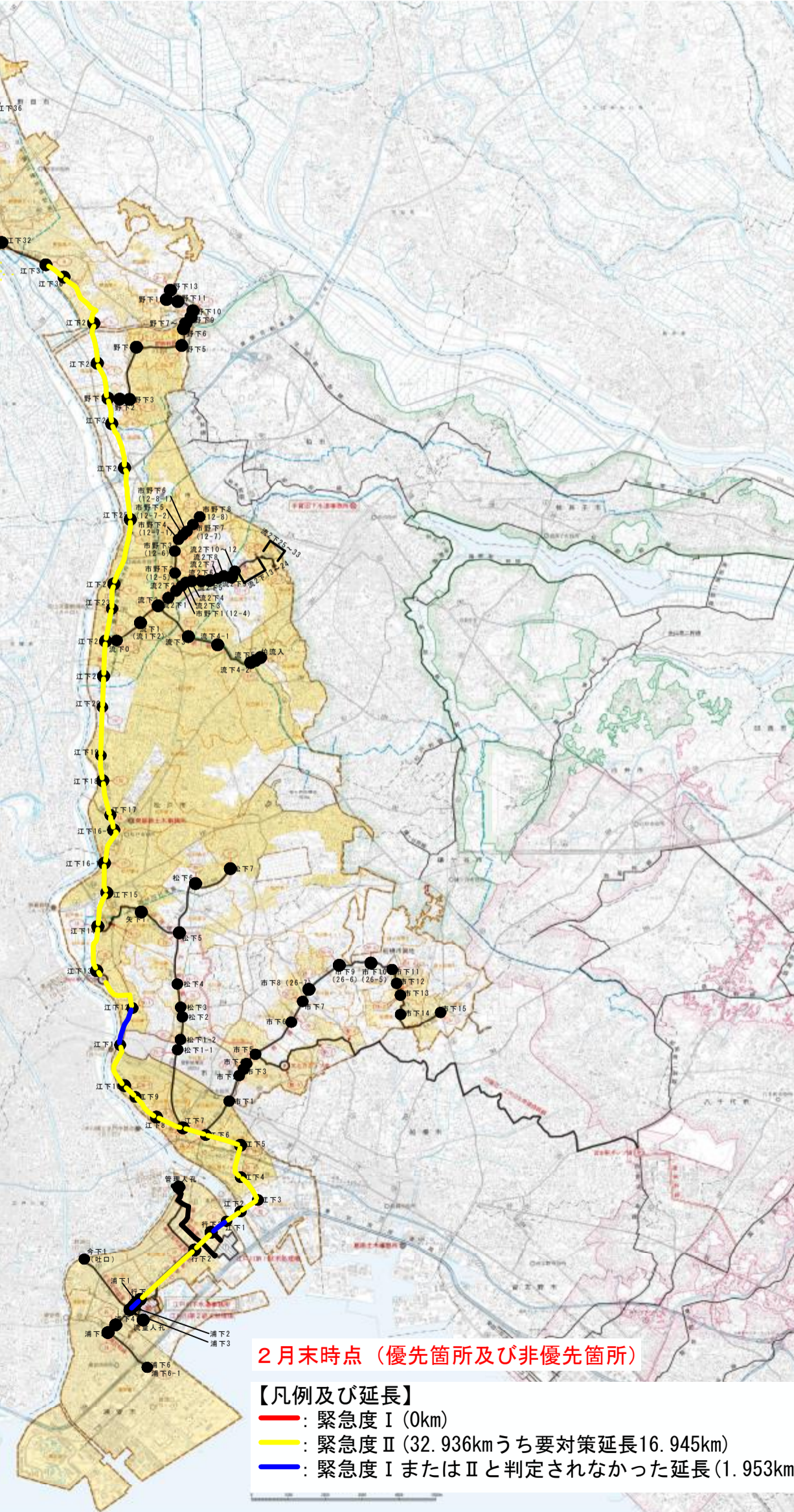
事業区域 3町  
 計画人口 1,181,000人  
 計画管径 日平均450φ(400φ)、日最大514φ(450φ)  
 計画管種 延長 705,513m、管径 400~475mm  
 中継ポンプ場 3ヶ所  
 終末処理場 3ヶ所 (埋立式1ヶ所、埋立式+ポンプ式1ヶ所、埋立式+ポンプ式+埋立式1ヶ所)  
 事業年度 平成29年度  
 事業期間 4年

### 凡例

標示記号	記号説明
(線)	行政界
(線)	下水道事業計画区域
(線)	下水道処理区域(下水道事業計画区域)
(線)	処理区分界
(点)	本域主要施設位置
(点)	他域主要施設位置
(線)	計画管渠、既設管渠
(線)	幹線管渠区別、管径変更点
(線)	水道管
(点)	中継ポンプ場
(点)	終末処理場
(線)	流域間連公共下水道接続(予定)箇所
(線)	甲種管渠処理区域
(線)	字界
(線)	下水処理場

### 道路表

道路名	延長(km)	管径(φ)	管種
計	115.5	185.6	



### 2月末時点 (優先箇所及び非優先箇所)

- 【凡例及び延長】
- 赤線：緊急度 I (0km)
  - 黄線：緊急度 II (32.936kmうち要対策延長16.945km)
  - 青線：緊急度 I または II と判定されなかった延長(1.953km)